

「支給認定申請書」記入上の注意

この支給認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ筑西市（幼稚園等を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出して下さい。なお、その家庭から2人以上の子どもが同時に申請を行う場合は、それぞれの子どもごとに1枚の用紙を用いて下さい。

（表面）

- 1 「申請に係る小学校就学前子ども」の欄は「氏名」にフリガナを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んで下さい。
- 2 「保護者住所・連絡先」欄の（携帯電話番号）は、父母それぞれの欄に記入して下さい。
- 3 1「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、3「世帯の状況」の欄に記入した子どもの世帯員のうち、保護者（両親又は養親又は後見人など）ごとに、子どもを保育できない理由を下記5の表(1)～(9)のいずれの掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック（☒）し、かつ、その具体的な状況を、同欄に記入して下さい。
※ 具体的な状況は、例えば、(1)に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数・通勤時間・経路・手段等、(2)では出産（予定）日や産後の母の状況等、(3)では傷病名や治療見込期間、障害の程度等、(4)では介護している高齢者の介護度や看護している病人の傷病名や治療見込期間等、(5)では災害の程度・復旧見込み期間等、(6)では求職活動状況等、(7)では就学先・就学期間・就学時間・就学日数等、を記入して下さい。
なお、下記5の表(1)～(9)の場合以外で子どもを保育できない理由がある場合（親のいない家庭など）は「その他」にチェック（☒）し、内容を記入して下さい。
また、「続柄」の欄について、同一の「続柄」に属するものが複数いる場合には、備考欄に氏名を記入して下さい。

- 4 保育の必要性の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準	
保育の必要性の認定を受ける場合は、両親のいずれも（両親と別居している場合には子どもの面倒を見ている者）が次のいずれかの事情にある場合です。	
(1)就労（家庭外労働）	子どもの保護者が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その子どもの保育ができない場合（家庭内労働）子どもの保護者が家庭で子どもと離れて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その子どもの保育ができない場合
(2)妊娠・出産	子どもの保護者が出産の前後のため、その子どもの保育ができない場合
(3)疾病・障害	子どもの保護者が病気、負傷、心身に障害があり、その子どもの保育ができない場合
(4)介護等	子どもの家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その子どもの保育ができない場合
(5)災害復旧	火災、風水害、震災などの不幸があり、家屋を失ったり、破損したため、その復旧の間、子どもの保育ができない場合
(6)求職活動	子どもの保護者が求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その子どもの保育ができない場合
(7)就学	子どもの保護者が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その子どもの保育ができない場合
(8)虐待・DV	虐待・DVのおそれがある場合
(9)育児休業	育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合

- 5 2「障害者手帳の情報」の欄は、申請に係る小学校就学前子どもに係る障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等）の有無について、該当するものを○で囲んで下さい。
- 6 2「アレルギー情報」や「その他特記事項」の欄は、施設利用決定の参考情報となりますので、報告しておいた方がよい情報は洩れなく記入して下さい。（例えば、小規模保育の卒園児などの場合は、その旨を記載して下さい。）
- 7 3「ひとり親世帯等の有無」や「生活保護の適用の有無」欄は、利用者負担額を算定する時に必要な情報となりますので、該当する場合は洩れなく記入して下さい。
- 8 3「子どもの世帯員」の欄は、申請に係る小学校就学前子ども以外の子どもの両親、及び同居している親族等の全員について記入して下さい。
申請に係る小学校就学前子どもの両親については、同居・別居の別を「備考」に記入して下さい。また、世帯員の中で申請に係る小学校就学前子どもの他に施設型給付費・地域型保育給付費の支給認定を受けている子どもがいる場合は、該当する子どもに係る「認定者番号」を「備考」に記入して下さい。

（裏面）

- 9 4「利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入して下さい。（「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入して下さい。）
- 10 4「利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する順位に従い施設（事業者）名を記入し、また、その施設（事業者）を希望する理由（例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育（預かり保育）を実施しているため、距離が近い等）を記入して下さい。
- 11 5「利用者負担額の提示に当たっての署名欄」は、署名欄の記載の内容を確認のうえ、署名・捺印して下さい。

（留意事項）

- 支給認定（保育の必要性の認定）及び施設（事業者）の利用については、
- ・ 保育の必要性の認定基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - ・ 希望者が多数いるため希望する施設（事業者）が利用できない場合
 - ・ 保育の必要性の認定基準の事由により利用期間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知下さい。